

未来産業人材育成支援事業委託業務仕様書

1 未来産業人材育成支援事業委託業務の目的

デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という。）の加速化など、社会経済環境が大きく変化し、リスクリングを中心とする従業員の学びが必要とされている。

この点、豊橋市が令和5年度に実施した「豊橋市学び直し基礎調査委託業務」における事業者アンケートの調査では、

- ・従業員に不足しているスキル確保のための取組として「現従業員の育成・配置転換」を挙げる割合が6割弱ある一方で、事業者の4割程度が従業員の人材育成に取り組んでいない。
- ・人材育成の取組に関する主な課題として、「従業員のやる気の喚起」、「必要な時間の確保」、「各従業員の成長課題の特定」が認識されている。
- ・従業員の自発的な学びを促す主な支援として、「経営トップによる姿勢・メッセージ」、「受講料等に対する補助制度」、「講座・セミナーなどの情報提供」が実際に行われている。

といった結果が報告されるなど、豊橋市においても事業者の人材育成に向けた機運醸成、事業者の課題認識等に対応した人材育成の推進の必要性が高くなっている。

このような中で、リスクリングを中心とした新たな学びの仕組みを構築し、社会環境の変化に対応できる主体性のある産業人材の育成を支援することを目的として未来産業人材育成支援事業委託業務（以下「本業務」という。）を実施するものである。

2 本業務の期間

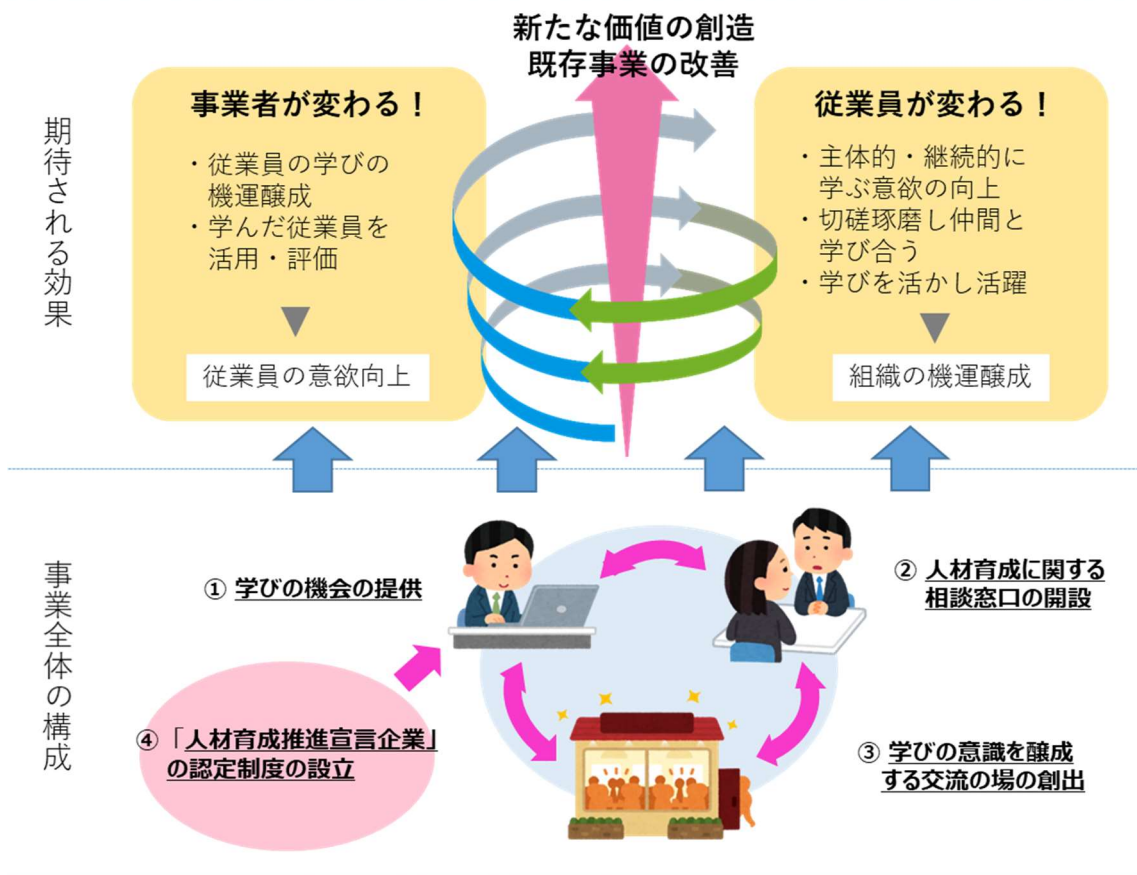
契約締結の日から令和7年3月31日まで

3 本業務の内容

本業務では、図表1の下段に示すように、豊橋市が推進する人材育成推進宣言企業認定制度との相乗効果の創出を図りつつ、学びの機会の提供や、人材育成に関する相談窓口の開設、学びの意識を醸成する交流の場の創出などにより、地域をあげて本市事業者における従業員の主体的かつ継続的な学びを促進するための仕組みづくりに取り組む。

これらの取組を、事業者における新たな価値の創造や、既存事業の改善という成果に繋げるためには、図表1の上段に示すように、事業者が、従業員の学びの機運醸成や、学んだ従業員を活用・評価する体制づくりなどに取り組むことにより、その従業員の学ぶ意欲を向上させる流れと、従業員が、主体的・継続的に学ぶ意欲を高め、仲間と共に切磋琢磨し学び、業務で活躍する姿が増えることにより、組織内での学びの機運を盛り上げる流れとの相互循環を、継続的に高めていくことが重要である。

〈図表1：事業全体の構成と期待される効果〉



こうした前提のもとで推進する本業務の詳細は、以下（１）から（６）までに記載する。これらの業務は、図表２に示す通り豊橋市が実施する事業と表裏一体の関係にある。本業務をより効果的なものとするため、受託者は、（１）から（６）までに記載する業務との相乗効果の創出を図ることに加え、必要に応じて市内の大学や商工会議所等との連携も図ること。

〈図表２：豊橋市の事業全体の構成と関係する本業務の内容〉

事業全体の構成	概要	関係する本業務の内容	市が実施する事業
①学びの機会の提供	生産性向上に資する知識やスキルの習得を促進するため、講座等の提供や資格取得、教育訓練に係る費用について支援するもの	(1) (5)	各種補助金の交付 ※
②人材育成に関する相談窓口の開設	企業が抱える人材育成に関する課題解決を図るため、専門知識を有する相談員を配置するもの	(2) (4)	

③学びの意識を醸成する交流の場の創出	グループワークや優良事例の紹介等、企業間のネットワークを構築する機会を提供し、地域で人材育成に取り組む意識を醸成するもの	(3)	
④人材育成推進宣言企業の認定制度の設立	知識やスキルの習得に取り組みやすい環境の整備や、キャリア形成の支援等、人材育成の推進に積極的な企業を「人材育成推進宣言企業」として認定するもの。当該認定を受けることが、事業者の本業務への参加や補助金申請の条件となる。	相乗効果	◎

「①学びの機会の提供」のうち資格取得、教育訓練に係る費用の支援に関する取組及び「④人材育成推進宣言企業の認定制度の設立」に関する取組については、豊橋市が実施するもので、本業務の対象外であるが、本業務と密接に関連しており、本業務との相乗効果が生まれることが望ましい。

※経営幹部人材育成に関する講座について受講費用の3/4を助成（人材育成推進宣言企業に認定された事業者が対象で上限70万円）

※生産性向上等に関する講座や外国籍従業員向けビジネス日本語研修について受講費用の一部を助成（上限10万円）

(1) 学びの機会の提供

① DX人材育成講座の開催

項目	内容
目的	市内の事業者等の経営者、経営幹部又は管理層である者に、社内におけるDX推進に必要な知識（デジタル技術・ITへの理解）を深め、自社内への普及・浸透を図るための講座を開催するもの
KPI	「DX人材育成講座の開催」により、DXの導入に着手した事業者数が10社
参加者	人材育成推進宣言企業に認定された市内の事業者等20社（1社当たり1人）の経営者、経営幹部又は管理層とする。
業務内容	講座内容の企画、参加者の募集・管理、講師の選定・連絡調整、会場の確保・設営、当日の受付・進行等実施に必要な一切の業務とする。
回数	本講座の参加者が本講座の目的を達成するために必要な回数とする。ただし、複数回は実施するものとする。
場所	市内の研修施設等とし、参加者の利便性に考慮して選定すること。なお、開催回毎に場所を変更しても構わない。

開催方法	対面・オンラインの形式は問わない。 ただし、1回以上は対面形式で行うこと。
その他	参加者に対して、参加料を徴収（1万円を想定）する予定である。 この場合、徴収事務は豊橋市が行い、豊橋市の歳入とする。

② リスキリング推進のための勉強会の開催

項目	内容
目的	市内の事業者等が学びから得られた従業員のスキル・能力を活用することの重要性への理解を深め、自社内への普及・浸透を図るための勉強会を開催するもの
K P I	「リスキリング推進のための勉強会の開催」により、人事制度、職場環境等の変化に取り組んだ事業者数が10社
参加者	人材育成推進宣言企業に認定された市内の事業者等20社（1社当たり1人）の経営者、経営幹部、管理層又は人事部門の所属職員とする。
業務内容	勉強会の内容の企画、参加者の募集・管理、講師の選定・連絡調整、会場の確保・設営、当日の受付・進行等実施に必要な一切の業務とする。
回数	本勉強会の参加者が本勉強会の目的を達成するために必要な回数とする。ただし、複数回は実施するものとする。
場所	市内の研修施設等とし、参加者の利便性に考慮して選定すること。 なお、開催回毎に場所を変更しても構わない。
開催方法	対面・オンラインの形式は問わない。 ただし、1回以上は対面形式で行うこと。

(2) 人材育成に関する相談窓口の開設

項目	内容
目的	人材育成に関する疑問や課題を抱える市内の事業者に対して、当該疑問や課題の解決に資する提案を行う相談窓口を開設するもの
K P I	「人材育成に関する相談窓口」の対応件数が100件
相談者	人材育成推進宣言企業に認定された市内の事業者とする。

業 務 内 容	<p>①相談案件 相談窓口では以下のような相談案件を想定している。なお、人材育成推進宣言企業の宣言内容に応じた効果的な相談対応とすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望するスキル等が学べる講座若しくはセミナー又は専門家等の紹介 ・相談者の業務に必要な能力・スキル等の明確化 ・相談者の従業員の学ぶ意欲を高める仕組みづくり ・本業務で開催する講座、交流会等の紹介 <p>②情報発信 相談時以外でも人材育成推進宣言企業の宣言内容を踏まえ、本業務で開催する講座や交流会等の情報提供を積極的に行うこと。</p> <p>③対応者 相談対応に携わる者のうち1名は、以下のいずれの条件も満たすこととし、豊橋市と協議の上決定するものとする。</p> <table border="1" data-bbox="456 891 1353 1088"> <tr> <td data-bbox="456 891 1353 987">主たる業務として人材育成コンサルティングに5年以上携わった実績を有している者であること。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="456 987 1353 1088">市内の事業者に対して、複数年にわたって人材育成コンサルティングを行った経験のある者であること。</td> </tr> </table>	主たる業務として人材育成コンサルティングに5年以上携わった実績を有している者であること。	市内の事業者に対して、複数年にわたって人材育成コンサルティングを行った経験のある者であること。
主たる業務として人材育成コンサルティングに5年以上携わった実績を有している者であること。			
市内の事業者に対して、複数年にわたって人材育成コンサルティングを行った経験のある者であること。			
場 所	常設である必要はなく、主にメールや相談フォーム等にて相談の受付・回答を行うこととし、必要に応じてオンラインや対面での相談対応を実施することを想定している。		

(3) 人材育成をテーマとした交流会の開催

項 目	内 容
目 的	経営者や従業員、事業者の規模や種別といった枠を超えた学び合いを促し、地域一体となって学びに取り組む意識を醸成するための交流会を開催するもの
K P I	「人材育成をテーマとした交流会」への参加事業者数が延べ100社
参 加 者	本業務で開催する講座等の参加者や人材育成推進宣言企業の関係者を基本とする。また、これら以外の者も広く参加の対象とし、人材育成推進宣言企業の認定に繋がるのが望ましい。

業 務 内 容	交流会の内容の企画、参加者の募集・管理、講師の選定・連絡調整、会場の確保・設営、当日の受付・進行等の開催に必要な一切の業務を行うこと。 なお、本交流会への参加者同士のネットワーク構築を促すために、受託者がコミュニティづくりに長けた担当者を選任し、交流会に参加させること。また、オンラインの活用など、継続した交流を促す仕組みづくりについても考慮すること。
回 数	6回程度
場 所	市内の研修施設等とし、参加者の利便性に考慮して選定すること。 なお、開催回毎に場所を変更しても構わない。
開 催 方 法	原則対面形式とする。

(4) 人材育成の課題解決に向けた伴走支援

項 目	内 容
目 的	リスクリング推進の優良事例づくりを目指すとともに、本業務による産業人材の育成支援に関する有効性の検証及び改善のための知見の蓄積のため、社内の仕組みづくりや意識醸成に課題を持つ市内の事業者等に対してコンサルティングによる伴走支援を実施するもの
K P I	「人材育成の課題解決に向けた伴走支援」により人材育成の仕組みの改善に繋がった企業数が5社
対 象 者	人材育成推進宣言企業に認定された市内の事業者等のうち、豊橋市と受託者が協議の上選考し、決定した5社程度の者とする。
業 務 内 容	<p>①支援内容 対象者へのコンサルティング、コンサルティングの有効性の検証等をするための報告書（企業の課題、提案内容又は実施結果）等の作成をすること。また、コンサルタントへの報酬を含む実施にかかる一切の費用は受託者が負担すること。</p> <p>②対応者 複数のコンサルタントにより対応することとし、そのうち1名は、以下のいずれの条件も満たすこととし、豊橋市と協議の上決定するものとする。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>豊橋市内の大学に所属し経営学又は経済学の学識があり、本支援の有効性を検証するデータ等の分析ができる者であること。</p> </div>

	人材育成を含む経営分野に関するコンサルティングの実績が10年以上ある者であること。
支援期間	6か月程度

(5) 講演会の開催

項目	内容
目的	本業務及びリスクリングを中心とした学びの重要性について、広く興味関心を持ってもらうことを目的に、「DX人材の育成を含めた社会人の学びの重要性、企業としての進め方(仮)」をテーマに著名人による講演会を実施するもの
参加者	本業務で開催する講座等の参加者や人材育成推進宣言企業の関係者を基本とする。また、これら以外の者も広く参加の対象とし、人材育成推進宣言企業の認定に繋がることが望ましい。
業務内容	講演会の参加者募集及び講演会の運営(当日の進行、会場の設営、関係者の応対等)に必要な一切の業務を行うこと。 また、講師への謝金・交通費の支払い及び会場使用料を除く講演会の実施にかかる一切の費用は、受託者が負担すること。 なお、講師の選定・連絡調整、会場の仮予約は、豊橋市が行うものとする。
開催時期	8月下旬～10月上旬
場所	穂の国とよはし芸術劇場プラット主ホール又は豊橋市公会堂を予定している。

(6) その他関連業務

区分	内容
①	本業務の契約締結後、速やかに実施計画書を作成し、電子データにより豊橋市へ提出すること。
②	豊橋市担当職員との定例ミーティングを開催すること。 また、開催に伴い、議事録作成や相談窓口の対応状況のほか、本業務の進捗状況の情報共有を図ること。

③	本業務への参加者等に対するアンケート等を実施するとともに、その結果を豊橋市へ報告すること。
④	本業務を構成する（１）から（５）までの取組への参加者募集等の広報を行うほか、本業務全体を紹介する啓発パンフレット（データを含む。）を作成し、豊橋市へ提供すること。
⑤	本業務のホームページによる広報は豊橋市が行うものとするが、活動報告に必要となる写真等のデータ素材について、協議の上、豊橋市へ提供すること。
⑥	本業務の履行結果について、実施報告書を作成し、電子データにより豊橋市へ提出すること。 なお、実施報告書の作成に当たっては、本業務の実施状況のほか、実施によって得られた知見（参加者のニーズ等）を記載するなど、豊橋市における産業人材の育成支援に関する取組のさらなる改善に繋がるよう努めること。

4 目安となるスケジュール

業務	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 学びの機会の提供	実施に向けての準備			参加募集	講座等の開催					
(2) 人材育成に関する相談窓口の開設				相談窓口の実施						
(3) 人材育成をテーマとした交流会の開催				参加募集	開催 ●	開催 ●	開催 ●	開催 ●	開催 ●	開催 ●
(4) 人材育成の課題解決に向けた伴走支援				個社コンサルティングの実施						
(5) 講演会の開催				募集・準備		開催				

5 KPI (再掲)

本業務の実施により、以下の目標の達成を目指すものとする。

No.	項目	目標
①	「DX人材育成講座の開催」により、DXの導入に着手した事業者数	10社
②	「リスクリング推進のための勉強会の開催」により、人事制度、職場環境等の変化に取り組んだ事業者数	10社
③	「人材育成に関する相談窓口」の対応件数	100件
④	「人材育成をテーマとした交流会」への参加事業者数	延べ100社
⑤	「人材育成の課題解決に向けた伴走支援」により人材育成の仕組みの改善に繋がった企業数	5社

6 その他本業務の実施に関する要件

No.	内容
①	受託者は、不測の事態により、定められた期日までに作業を終了することが困難になった場合は、遅滞なくその旨を豊橋市に連絡し、その指示を受けるものとする。この場合、受託者は、作業が困難となった事情を速やかに解決し、作業の遅れを回復するよう努めなければならない。
②	本業務は、受託者が自ら実施するものとする。 ただし、再委託することが本業務の遂行に有用であると認められる場合には、事前に豊橋市の承認を得て再委託することができる。
③	受託者は、本業務の実施過程で知り得た情報については、第三者に漏洩してはならない。また、この契約の終了後においても同様とする。 ただし、豊橋市の了解を得たうえで関係者に情報提供することはできる。
④	実施報告書の作成には、豊橋市の指定するファイル形式を使用すること。
⑤	この仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた場合は、速やかに豊橋市と協議し、その指示に従うこと。

7 役割分担

本業務の役割分担は以下を想定している。

※本役割分担はあくまで想定であるため、状況に応じて柔軟に対応すること。

事業内容	受託者	豊橋市	備考
1-①. DX人材育成講座の開催			
・ 講座の企画	○	—	
・ 参加者の募集及び管理	○	—	
・ 講師の選定及び連絡調整	○	—	
・ 会場の確保及び設営	○	—	
・ 当日の運営（受付、進行及び関係者の応対等）	○	—	
・ 参加料の徴収	—	○	
1-②. リスキリング推進のための勉強会の開催			
・ 勉強会の企画	○	—	
・ 参加者の募集及び管理	○	—	
・ 講師の選定及び連絡調整	○	—	
・ 会場の確保及び設営	○	—	
・ 当日の運営（受付、進行及び関係者の応対等）	○	—	
2. 人材育成に関する相談窓口の開設			
・ 相談窓口の企画	○	—	
・ 相談窓口の運営（相談の受付及び回答等）	○	—	
3. 人材育成をテーマとした交流会の開催			
・ 交流会の企画	○	—	
・ 参加者の募集及び管理	○	—	
・ 講師の選定及び連絡調整	○	—	
・ 当日の運営（受付、進行及び関係者の応対等）	○	—	

4. 人材育成の課題解決に向けた伴走支援			
・ コンサルタントの候補の提案及び選定後の連絡調整	○	—	コンサルタントは豊橋市と協議の上決定
・ 対象企業へのコンサルティング	○	—	
・ コンサルティングの有効性の検証等をするための報告書（企業の課題、提案内容及び実施結果）等の作成	○	—	
5. 講演会の開催			
・ 講師の選定、連絡調整	—	○	
・ 講演会の参加者募集及び管理	○	—	
・ 当日の運営（受付、進行及び関係者の応対等）	○	—	
6. その他関連業務			
・ 実施計画書の作成	○	—	
・ 豊橋市地域イノベーション推進室との定例ミーティングの開催（議事録作成も行う）	○	△	
・ 各業務の参加者等に対するアンケートとその結果の報告	○	—	
・ 個別業務の参加募集等の広報のほか、事業全体を紹介する啓発パンフレットの作成	○	△	豊橋市は、広報とよはし等にて広報活動を実施予定
・ 未来産業人材育成支援事業の周知を目的としたホームページの作成	△	○	受託者は、豊橋市が活動報告をするために必要な写真等のデータ素材を提供する
・ 本業務をより効果的にするため、市及び各業務間の連携を図ること	○	△	
・ 事業関係者との連絡調整、費用（記念講演を除く謝金、旅費、会場使用料等）の支払い	○	—	
・ 実施報告書の作成	○	—	

△は協力して行うもの